

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月18日更新

事務事業名	水道量水器取替え・購入事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連		
総合計画	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり			所属部	水道局	課長名	可徳 精至
体系	施策	9	住環境の充実			所属課	上下水道課	担当者名	菌畑 侑樹
	基本事業	24	水の安定供給			所属班	管理工務班	(内線)	1157
予算科目	会計企業	款	項	目	事業連番	法令根拠	計量法	成果優先度評価結果	: ①
								コスト削減優先度評価結果	: -
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 26年度で終了 <input type="checkbox"/> 26年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)					

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	<p>①新規水道申込者への量水器貸与、②計量法で8年と定められている量水器の法定交換、③不具合の発生(凍結により損壊したものやガラス面の曇りで検針が困難なもの等)した量水器の取替え等に備え、必要数の水道量水器の在庫を確保し調達管理する事業である。水道量水器は、計量法で、適正な計量の実施を確保することを必要とされる特定計量器と定められ、計量法施行令第18条で有効期限が8年と定められているため、検定に適合した量水器を調達し、上記の新設貸与、法定交換及び不具合による取替えを行なうために事業を開始した。</p> <p>市内全体の水道使用者数(給水件数)は、平成23年3月の19,798件から平成27年3月には、21,564件と1,766件増加しており、これに伴い調達個数及び業務量も増加している。</p> <p>平成24年度から、料金徴収業務等を民間委託するため、量水器法定交換作業や取替通知の発送業務等も委託により実施する(水道料金決定収納事務)。また、量水器の在庫を確保し、調達管理する事務は、管理工務班に移行して実施している。</p>
【業務の流れ】	<p>①量水器の調達事務(年間単価契約事務 → 1新規購入、2パーター(下取り)購入、3検定(改造)、4再検査に分類)</p> <p>②量水器の在庫管理事務(水道申込者への貸与、法定交換による払出し、故障等による取替え→在庫管理し、必要量の個数を確保する。)</p>
【主な予算費目】	委託料(上下水道お客さまセンター業務) 委託料(年間単価契約分(検定(改造)、再検査))、備消耗品費(年間単価契約分(新規購入、パーター(下取り)購入)
【意見や要望】	特になし
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 26年度実績(26年度に行った主な活動)(DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
新規水道申込者用、法定交換用及び取替え用として、量水器(φ13~100mm)の年間購入単価契約を行なった。	平成24年度からの料金徴収業務等の民間委託に伴い、量水器の法定交換業務も民間に委託して実施する。新規水道申込者用、法定交換用及び取替え用の量水器(φ13~100mm)の年間単価契約事務【量水器調達事務】は、管理工務班に移行して実施している。
また、必要に応じ、不具合の発生した量水器の取替えを実施した。	また、不具合の発生した量水器の取替え業務は、配水施設維持管理事業で実施。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア: 取替え対象量水器数	個 予定されている量水器検定及び購入数の減。
→ イ: 購入量水器数	個
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	水道量水器
	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
	→ ア: 取替え対象量水器数 個
	→ イ: 新規払い出し量水器数 個
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
適正な計測及び法定交換が実施でき、必要数量が確保される。	→ ア: 取替済量水器数/取替対象量水器数 %
	→ イ: 新規払出し量水器数/新規給水申込数 %
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	
①取替対象量水器数のうち取替済量水器数の割合をみることで、必要な量水器の法定交換が実施できたかを確認できると考えた。②また、新規給水申込数のうち新規払出し量水器数の割合をみることで、量水器の必要数量が確保できたかを確認できると考えた。目標値は、将来にわたり、漏れのない法定交換の実施と確実な調達及び在庫管理をめざし、100%と設定した。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2) 各指標・総事業費の推移	単位	24年度	25年度	26年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア 個	1,648	2,184	3,200	3,231	2,200	2,800	2,800	3,000
	イ 個	2,570	2,844	3,500	3,301	2,700	3,300	3,300	3,500
② 対象指標	ア 個	1,648	2,184	3,200	3,231	2,200	2,800	2,800	3,000
	イ 個	471	567	500	475	500	500	500	500
③ 成果指標	ア %	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ %	100	100	100	100	100	100	100	100
投資入費量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	2,202	4,088	6,925		5,623	5,623	5,623
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
	(A) 事業費計	千円	2,202	4,088	6,925	0	5,623	5,623	5,623
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	4	2	1	2	1	1	1
延べ業務時間	時間	69	110	115	130	115	115	115	
(B) 人件費計	千円	280	438	458	517	458	458	458	
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,482	4,526	7,383	517	6,081	6,081	6,081	

事務事業名	水道量水器取替え・購入事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	---------------	-----	-----	-----	-------

## 2 評価の部 (SEE)

\*原則は26年度の後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 料金徴収業務等の民間委託による量水器の法定交換業務を確実にこなうよう指導するとともに、適正な量水器単価契約事務の執行及び在庫管理を徹底することで目標は達成できる見込みである。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法的に交換が必要な量水器は全て交換されなければならない、また量水器の貸与等についても、確実な払出し及び在庫管理が前提となるため、成果向上の余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 水道事業における量水器取替え・購入事業と同じく、工業用水道事業においても量水器取替え・購入事業がある。 当然、量水器調達及び在庫管理に関する事務は統合を図り、一体的な事務手段で作業を行なっているが、会計そのものが異なる(水道事業会計と工業用水道事業会計)ため、現状での統合は難しい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施することで、事業費の削減を行っている。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施することに伴い、人件費の削減を行っている。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 全使用者及び申込者に対して実施する事業であり、受益機会及び費用負担は適正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施している。

## 3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

量水器の法定交換業務を確実にこなない、適正な量水器単価契約事務の執行及び在庫管理を徹底することで目標は達成できた。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p>																						